

令和5年4月～

自転車用ヘルメットの 購入者は補助が受けられます

※補助金額上限2,000円

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日より全ての自転車利用者に対し、自転車の乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されることに伴い、着用促進のため、ヘルメット購入費補助制度を行っています。



自転車の乗車用ヘルメット 着用が努力義務化

対 象 市内在住の自転車利用者（補助は、対象者1人につき1回限り）
※申請者は、保護者や同一世帯者も可とします

補助額 購入金額の2分の1の額で2,000円を限度
（100円未満の端数が生じたときは当該端数を切り捨てた額となります。）

提出書類 蕨市自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書
領収書の原本（申請者の氏名の記載があるものに限る）
保証書の写し
振込口座の金融機関及び口座番号等が分かるものの写し

※注意点 令和5年4月1日以降に購入したヘルメットが補助対象となります。購入した日から1年以内に申請をする必要があります。



詳しい申請方法は、裏面に記載しております。

お問い合わせ

蕨市役所安全安心課

048-430-7834

申請から交付までの流れ(概要)

◆購入品の検討→ヘルメットの購入→支払い



※必要に応じて、安全安心課
自治安全係までご相談ください

◆提出書類の用意

- (1) 蕨市自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書
- (2) 領収書の原本(申請者の氏名の記載があるものに限る)
- (3) 保証書の写し
- (4) 振込口座の金融機関の名称及び口座番号等が分かるものの写し



安全運転!



◆補助金の申請方法



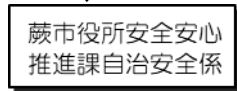
※申請書は左記のホームページ
からダウンロード可

①窓口による申請

平日の8時30分～17時15分までの間に蕨市役所3階安全安心課
自治安全係までお越しください。

②郵送(宛先:蕨市中央5-14-15 蕨市役所安全安心課)による申請

上記の「提出書類」に加えて、必ず返信用封筒に94円分切手を貼り、申請者の氏名・
住所を記入したものを同封してください。



補助金の交付決定通知書
が届く

※申請が不相当と認められ
た場合には、補助金不交
付決定通知書



補助金が交付される!

ヘルメット選びに迷ったら・・・

ヘルメットにも規格があります。例えば、SG規格マークとは、「財団法人 製品安全協会」が、対象製品ごとに安全性品質に関する認定基準を定め、基準に適合した製品に表示されるマークのことです。他にもヨーロッパの安全規格であるCE規格などの規格があります。ヘルメットを選ぶ時に参考にしてください。

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

※自転車を運転する場合は、事故による被害を軽減させるため、
乗車用ヘルメットをかぶりましょう。



※この補助制度を受けるために提供された個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づき、蕨市において適正に管理し、補助に関する目的以外に使用することはありません。